

NPO 法人学童保育 「南子どもの家」

【学童の運営】

学童保育「南子どもの家」は、平成20年より特定非営利活動法人として、父母全員で自主運営をしている学童保育所です。月1回、学童の運営や子どものことについての話し合いをする定例会を設け、父母同士で協力し合いながら運営しています。皆が仕事で忙しい中で、負担にならないよう配慮しながらも、よりよいものをめざしています。

【定例会】

毎月1回 原則として第3土曜日 18:00から

【所属部での役割分担】

財政・総務・施設・行事・広報

【保育時間】

○月曜日～金曜日 : 放課後～19:00

土曜保育あり(希望者のみ)

○休校日・春/夏/冬休み: 8:00～19:00

※お盆、年末年始など、閉所期間あり

【在籍児童】

南浦和小学校・文蔵小学校・他 / 1年生～6年生

【在籍職員】

支援員2名 ・他 補助支援員

☆☆☆ よくある質問 ☆☆☆

Q.途中入所はできる？

A. 父母会の方針として途中入所はご遠慮いただいております。

Q.6年生まで在籍できる？

A. 自主的に退所しない限り、6年生まで在籍できます。

Q.1年生のお迎えについて

A. 1年生はグループ下校となりますが、慣れるまで(児童の様子を見て判断)は、支援員がお迎えに行きます。

Q.土曜保育はある？

A. 現在、土曜保育を利用している児童は2～3名程度です。年初にあらかじめ登録した児童のみ土曜保育の対象になりますので、事前の相談をお願いします。

Q.長期休みの際、朝8時前の受け入れは可能？

A. 朝8時前の受け入れは行っておりません。

Q.長期休みは毎日お弁当持参？

A. 週に1回程度、お弁当の注文が可能です。

Q.学童から習い事に行かせても大丈夫？

A. 学童から習い事へ行く児童もいます。ただ、先生の付き添いはありません。習い事の行き帰りは保険の適応外となるので、年齢や時間等、安全を考慮した各家庭での判断でお願い致します。

Q.感染症等で学級閉鎖になった場合でも登所できる？

A. 学級閉鎖等の学級に在籍しているお子様は、症状がなくても、うつらない、うつさないという学級閉鎖の趣旨をご理解いただき、各家庭での保育にご協力をお願い致します。

Q.障がい児の受け入れは可能？

A. 児童の障がいの状況や、支援員数や児童数等、現在の学童の状況にもよる為、事前に個別の相談をお願い致します。

<保育料（会費）>

学 年	月額保育料	夏期・冬期時臨時保育料
1～3 学年	¥19,000（¥12,000）	¥9,500（¥6,000）
4 学年	¥8,000（¥6,000）	¥4,000（¥3,000）
5 学年	¥7,000（¥5,000）	¥3,500（¥2,500）
6 学年	¥6,000（¥4,000）	¥3,000（¥2,000）

※ 一世帯の児童が複数の場合は、上のお子さんの保育料は減額されず。

※ （ ）内の数字は、ひとり親家庭の保育料（会費）です。

※ 保育料は、毎年度の財政状況に応じて定例会で決定します。（表中の金額は令和5年度のもので。）

特定非営利活動法人

学童保育「南子どもの家」

〒336-0024 さいたま市南区根岸1-19-13

TEL：048-864-7714

※お電話での問い合わせは平日 12 時～15 時頃にお問い合わせください